

会 議 録

1 会議名

第7回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について

（2）地域協議会会長会議について

・協議事項（公開）

（1）平成30年度地域活動支援事業に向けた今後のスケジュール等について

（2）地域活動支援事業の成果報告会について

（3）自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発見」について

3 開催日時

平成29年11月30日（水）午後6時30分から午後8時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 中会議室2

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石田浩二、梅木英亮、金澤幸彦、君波豊、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、
内藤 恒、中嶋 浩、西田耕一、柳澤周治、山田幸作、山本宏（16名中
13名出席）

・事務局：柿崎区建設グループ：石田班長
鍵田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、道
場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、朝日総務・
地域振興グループ班長、太田総務・地域振興グループ班長、佐藤総務・地
域振興グループ主任

(以下、グループはGと表記する)

8 発言の内容 (要旨)

【熊木次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認：佐藤博之委員に依頼

【熊木次長】

では、報告事項に入る。議長は会長が務める。

【佐藤忠治会長】

報告事項に入る。

- (1) 平成29年度冬期道路交通確保除雪計画について、柿崎区建設グループ石田班長から説明する。

【石田柿崎区建設G班長】

配布資料について説明。

【佐藤忠治会長】

これについて質問はあるか。

【新保正雄委員】

昨年の計画と変わったところはどこか。

【石田柿崎区建設G班長】

路線的には特にはない。

【佐藤忠治会長】

他にないか。では私から質問である。何センチの降雪で出動するか。

【石田柿崎区建設G班長】

除雪車出動の判断基準は、早朝除雪、午前除雪、午後除雪、夜間除雪と分けて設けている。それぞれの出動判断はパトロールで必要かどうか判断し行っている。基本的には降雪が10センチ以上で出動することになっている。

【佐藤忠治会長】

判断する場所はどこか。

【石田柿崎区建設G班長】

場所は除雪業者がいくつか判断場所を決めている。そこで判断している。

【佐藤忠治会長】

柿崎区と大潟区では委託されている業者が違うか。

【石田柿崎区建設G班長】

大潟区は大潟区の業者8社が行う。自社の受託場所で判断し出動する。

【佐藤忠治会長】

他にないか。

【西田耕一委員】

除雪路線図で除雪延長が全長4キロの業者もいれば、14キロから15キロの業者もいるが、除雪延長が長いがための苦情などはないか。

【石田柿崎区建設G班長】

基本的には早朝2時に出動し通勤時間前の7時には終了することになっているが、7時半ごろになり苦情がくる場合がある。除雪延長の長さではなく、道路の状況により効率が変わってくる。

【西田耕一委員】

長いと出遅れということが考えられえるが、そういったことはないということで良いか。

【石田柿崎区建設G班長】

そうである。

【佐藤忠治会長】

他にないか。

【君波豊副会長】

小学校の通学路が国道に変更されて初めての冬である。そこで心配されるのは、市道と国道の取り合いのところで雪がたまっていると子ども達が苦勞することが考えられる。その辺の配慮をお願いしたい。

【石田柿崎区建設G班長】

国道と市道では除雪の時間帯が違ってくると思うが、なるべく協力し合い進めていく。

【佐藤忠治会長】

質問や意見がなければ報告事項（１）はこれで終わる。

柿崎区総合事務所・大潟区総合事務所の担当職員が退席する。

（石田柿崎区建設G班長、太田総務・地域振興G班長退席）

【佐藤忠治会長】

次に、地域協議会会長会議について私の方から報告する。

地域協議会会長会議等について資料により説明。

このことについて何か質問はあるか。

（質問無し）

では、協議事項に移る。（１）を事務局から説明する。

【朝日班長】

先般の、「地域協議会会長会議」で自治・地域振興課から報告があった。

現時点で、平成30年度予算に「地域活動支援事業補助金」を引き続き要求している。選挙直後の次期の年の予算編成ということもあり、本事業の継続の決定には例年よりも時間を要することも見込まれる。

ただ、基本的には大幅な変更や、あるいはこれまでよりも事業の仕組み等が後退するといったことはないものと考えられる。

そのため、平成30年度 地域活動支援事業についてのこれからの説明も、今のことを前提としてさせていただくのでご承知おきいただきたい。

以後、資料に基づき佐藤主任が説明する。

【佐藤主任】

資料No.2により説明。

（資料No.2－4の地域活動支援事業に係る課題・改善策について意見提出委員に提出趣旨の説明を依頼する。）

【君波豊副会長】

1・2点目の方針については、平成29年度と同様で良いと考える。

3点目の地域活動支援事業で今回不採択が1件、調整された案件もある。こういった

団体に対してフォローを十分に行う必要があるのではないかと。できれば補助額を減額せず要望される事業費を配分できればよいと考える。そういったことも含め改善策として検討するべきではないか。提案書の受付の窓口で採択条件等の説明を十分にする配慮が必要ではないか。

4点目は、9月29日の頸北地区合同研修会で、講師の牧田氏が地域活動支援事業の対象として「楽器購入」はそぐわないのではないかと話をしたと記憶しているが、我々としても今後の検討が必要ではないか。今回の提案事業である「防災士会大湊支部」からの提案事業が不採択となったが、配布された平成28年度提案事業事例集の中に、牧区の事例で剣道の指導者の防具を購入したという事例があったが、防災士会の案件と通じるのではないかと。防災士会の案件を不採択としたのはいかなるものかと考える。防災士はこれからの防災において指導的な役割を担うのではないかと。他区の事例を見ながら考えていく必要があるのではないかと。

自主的審議事項の中で、地域活動支援事業に応募する対象案件を抽出し、ある程度の見込をつけて関連する対象団体に応募依頼するという作業を進めていけば良い。

【佐藤忠治会長】

次に新保委員から説明する。

【新保正雄委員】

事業提案を3年間支援してもらいその後は事業の継続が見られないという事案が多々見られる。継続している事業と、していない事業を検証し、継続されていない事業の提案者に理由の説明を求めるべきではないか。継続して活動することが条件になっているはずである。

もう1点は、他の区では市の執行事業のような提案事業が採択されているようである。町内会から事業の提案をしてもらい、地域の活性化になるような事業を採択するべきではないか。

【佐藤忠治会長】

次に内藤委員から説明する。

【内藤恒委員】

合同研修会で頸北4区の意見を聞いたが、点数の基準にずれがあると感じた。ケースバイケースであり統一基準を作るのは難しいことだと考えるが、作ったほうがよいので

はないかと感じた。しかし、考え方や意見に相違があってもやむを得ないのかとも考えた。町内会からの提案事業申請については、地域住民のためになるのであれば認めたほうがよいのではないか。合同研修会でも、各区の考え方はまちまちであったが提案事業の回数制限は必要ないのではないか。

【佐藤忠治会長】

では、引き続き中嶋委員から説明する。

【中嶋浩委員】

地域活動支援事業の周知については毎年行っているが、更に努力が必要であると感じる。

支援事業の提案数については、昨年が初めてであったが提案数の少なさに驚いた。第1回目の時に会長より「関係各所に働きかけをお願いしてほしい」ということであった。今年度の提案数は昨年度より多くなった。その要因を分析しておくことが次につながる。支援事業の提案数増が重要である。提案しにくい要因があるのではないか。

助成回数については、提案団体の自立性の育成の点から3年となっているが妥当なのか。価値のある内容、今後の他への影響などを考慮し、厳しい条件を付し延長を認めることも必要である。

手続きについては、手続の一連の流れが負担になっていないか。協力体制や書類の簡便化が必要ではないか。

支援事業の成果報告会については重要なので、方法などを検討していく必要がある。

委員の研修の必要性も重要である。

【佐藤忠治会長】

提案した委員から説明を受けたが、これについて意見交換をしていきたい。君波副会長の減額、不採択案件を無くすという提案について意見はあるか。

【君波豊副会長】

以前にも言ったが配分額の10%オーバー分くらいは認めてもらえないのか。

これを全部やっていたら時間がかかる。また日を改めてはどうか。

【佐藤忠治会長】

中嶋委員の意見で、成果報告会の件であるが大潟区は提案団体すべて報告しているが、柿崎区は3団体くらいに絞って報告している。成果報告会と共に講演会も実施している。

住民から、まちづくりについて理解してもらうためにもセットで行ったということであった。そういう点では成果報告会が重荷になるのではないか。成果報告会について改善し、大勢の住民からまちづくりについてと地域活動支援事業への理解を深めてもらうためにも良いのではないかと考えるがどうか。成果報告会関連団体しか来ないという現状がある。

【新保正雄委員】

確かに全部というのも時間がかかりすぎるのではないか。また、報告しないでもよいような内容のものもある。やはり3、4点に絞って発表してもらい、どなたかに講演をしてもらった方が人も集まるのではないか。

【佐藤忠治会長】

中嶋委員はどうか。

【中嶋浩委員】

全体的に負担減になるので良いのではないか。最後の発表などは慣れた人でなければ相当の負担である。軽視をしている訳ではなく、提案団体には発表してもらうことは言っておいて、際立った団体を選びすぐって発表してもらう。地域活動支援事業ということはこの機会に周知し、知ってもらうことが必要である。講演会とセットにして行うことがより効果的なのではないか。

【佐藤忠治会長】

他にないか。

【石田浩二委員】

成果報告会自体に何を求めるか。1点は地域活動支援事業の周知、もう一つの目的としては提案事業者に対して報告会がすべてではないが、行ったことを成果として残す義務の意味がある。そういった目的を見極めたうえで、前者に対しては先程の意見のようにそういった仕掛けが必要であればよいのではないか。また、提案事業団体に対しての負担云々ということであれば、何団体か選んで成果報告会で報告する。報告会でなくても報告書を作成し閲覧できるようにするといったやり方がよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

山本委員はどうか。

【山本宏委員】

実績報告書は必ず提出してもらったうえで、こちらから提案団体に（成果報告会の）依頼をするということであるが、中には住民に向けて自分達の成果を発表したいという団体もあるのではないかと。何も全団体が発表する必要はないのではないかと。楽器購入については演奏したいということであれば、そこでやってもらってもよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

2月に予定している成果報告会を講演会とセットという形で行ってみるのはいかがでしょうか。

3団体ほど抜粋し報告をしてもらい、来年度の地域活動支援事業の説明が総合事務所からあるが、それと合わせて地域づくりなどの講演はどうか。

【西田耕一委員】

違う意見であるが、提案団体の報告で思った活動と違ったということもある可能性がある。委員が報告会で聞いて次のものに反映することが必要ではないかと。いいものだけチョイスしても意味がないのではないかと。中には提案内容と違うものもあり、そういったことが次の課題としていけるのではないかと。大切な税金である。

【佐藤忠治会長】

報告書として従来通り写真付きで提出してもらおう。

【西田耕一委員】

委員の中で認識が共有していればよい。

【佐藤忠治会長】

いろいろと工夫してやってみようという意見が多いがどうか。

【君波豊副会長】

もう少し検討したほうがよいのではないかと。

【佐藤忠治会長】

どのようなやり方がよいか次回12月の地域協議会で検討する。

【君波豊副会長】

中嶋委員の意見で助成回数3回までというのは、同一事業であり同一団体ではない。そこを勘違いしないように。

【佐藤忠治会長】

温泉組合のイルミネーションが3回同一事業で終了した。その後は同組合から提案

はない。

【君波豊副会長】

こちらからも再利用、町内の業者を利用してはどうかなどいろいろ意見をした。そういったことが成果報告会でお互いの意見交換の中で生まれるものもあるのではないかと。

【内藤恒委員】

3年で終了し、いったん事業を止めたがまた復活した。温泉組合か旅館組合で費用を負担し規模を縮小している。

【新保正雄委員】

縮小しても継続していることは良いことである。

【佐藤忠治会長】

本日の課題や提案を、次回に絞り込んで検討していく。

【内藤恒委員】

このアンケートであるが、集計結果について参考になる。募集方法などについて参考にしなければならない。提案団体のみの対象ではなくもっと範囲を広げてはどうか。

【佐藤忠治会長】

このアンケートは提案団体向けのアンケートである。

【内藤恒委員】

提案団体のみであると、提案事業の増加にはつながらないのではないかと。

【佐藤忠治会長】

どういう対象にしてアンケートを取るとするのは難しい。また次回検討する。

では、これでよろしいか。

【君波豊副会長】

次回の検討の参考として頂きたいが、配布資料の28年度実績の中にいろいろ考えさせられる内容がある。例えば、新潟県指定文化財の屋根の修復、上越市登録有形文化財の修繕をしたなどの報告があるが、むしろ市の執行事業ではないか。委員によく目を通していただきたい。

【佐藤忠治会長】

資料No.2-1の今後のスケジュール案が示されているが今後はこのスケジュールで行きたい。成果報告会を2月20日（火）平日で行いたいという案であるがどうか。

【新保正雄委員】

人が集まらないのではないか。

【佐藤忠治会長】

新しい形で行うとなるとこれはどうかということになる。

【新保正雄委員】

やはり土曜日ではないか。

【佐藤忠治会長】

それも含めて次回検討する。では、これで終わる。

【朝日班長】

補足である。昨年度の実績の成果報告会であるが土曜日に実施した。それまでと同じ平日開催と同じくらいの人しか集まらなかったという実績があり、今回の提案でこれまでと同様平日開催の提案をした。内容を決めることによって曜日も変更となる可能性がある。

【佐藤忠治会長】

それでよろしいか。内容も含めて次回検討する。次に移る。自主的審議事項についてだが本日3グループに分けて行う予定であったが3人の委員が欠席であるため12月14日に検討会を行うことで良いか。

【西田耕一委員】

私は、1番のグループではなく2番のグループではなかったか。

【朝日班長】

前回の案では、地引網・夕日グループと野鳥・潟湖グループを一緒にしていたが、地引網・夕日グループと松林・キャンプグループの方が関連性があるということで変更したため、西田委員は1番のグループとなった。

【佐藤忠治会長】

テーマを3グループに分けて5人ほどで行うということにした。今日は、各グループ一人ずつの欠席であるが行うか。

(次回で良いとの声多数)

では次回とする。

【朝日班長】

事務局から提案である。おおむねこれまで1か月1回のペースで自主的審議事項について協議を行っている。11月14日の検討会で協議したが、成果品が出来上がるまで相当の時間がかかることが予想される。前回の地域協議会の資料の中で平成30年度地域活動支援事業を活用したDVD等の作成というスケジュールであったが、今回の資料の中で全体のスケジュールには目標年度を外した。(仮称)上越体操アリーナという新しいアリーナの整備スケジュールの関係もあり、目標年度を決めてからグループ協議に入る方がよいのではないかと。

資料No.3の1. 今後の進め方等であるが、発信の対象という項目でそもそも誰を対象にして発信していくのか。対象を明確にしていく。例えば、上越市内を対象にするのか、あるいは新潟県内を対象にするのか、全国に向けて発信するのか。まず、全体のスケジュールと合わせて発信の対象を明確にしていく必要があるのではないかと。このままグループ協議に入っても、細かい枝葉の部分の話ばかりになり全体の方向性が見えてこない。今一度はつきり全体で決めてからグループ協議に入ったほうがよいのではないかと。

それでは、君波副会長が先般の連絡会議の結果を報告する。

【君波豊副会長】

半分以上説明が終わっているため省略するが、10月26日時点で6項目1つずつ班を作って行っていくと1班あたりの人数が少なくなるため班を再編成し行っていくということに決まった。11月14日に検討会の中で手元にある資料のとおり決まった。

その他、映像化、資料化についてもどういったことを行っていけばよいか話し合っている。発信の対象についても話し合った。既にまちづくり大潟がマップづくりということでも少し前進している。今まで上がってきた大潟の魅力案件を早めに絞り込んで、そこに載せていくということが必要である。グループ分けした中で協議し少しずつ前に進めていく。そういった意味で関係団体との連携、まちづくり大潟、町内会長協議会にも連絡会議において今の状況を報告した。

12月14日の検討会でグループ協議を行い進めていく。その前段として本日の地域協議会においてグループ分けについて委員から了解をいただき、できればグループ討議をしていく予定であった。グループ協議をするうえで発信対象をどうするか、今話題の体操アリーナの問題をどう取り上げていくのか、あるいは映像化するうえである程度の

ストーリーを決めたうえで、残すべきものを絞り込んでいく必要がある。グループの中で協議し全体会で報告しながら方向性を間違わないようにしていく。

【佐藤忠治会長】

発信の対象と全体のスケジュールだけ本日決めていきたい。大潟区の魅力を区外あるいは県外のどういう人々に発信していくか。全体のスケジュールで一応のめどを決めてそこに向かって進めていく。大潟区を知ってきてもらうためには大潟区近隣、近隣市町村あるいは他県に向けての発信が必要ではないか。キャンプ場などへは群馬県、長野県から来ている。対象範囲を定めたほうがよいのではないか。スケジュールは来年の3月までにするか、あるいは我々の任期までということもできる。まずは発信の対象から決めていきたい。柳澤委員どうか。

【柳澤周治委員】

絞ることはできないのではないか。ここは大潟区という上越市において一つの区域である。構成している自治体の中で広く知らしめていくのも一つの戦略である。

もっと広げて上越市外、県内に広げていくことも一つの方策である。小山作之助のようなメジャーなものは全国規模で構わないが、ただ受入側の状態が今のような中学校で休みの日は要望がある時だけ開館してもらうようでは、全国から来てもらえる状態ではないのではないか。いつでも来たい時に来てもらい、見てもらえるような体制を取らないとそこまで広げられないのではないかと考える。野鳥についても全国的なメジャーな部分もあり、なかなか絞りにくい。作るとすれば少なくとも国内を対象にするような大きな気持ちで作らないといけない。

【西田耕一委員】

前回の話の中ではホームページを作成しネットで配信するという話も出た。そうすると上越や新潟県だけではなく、日本全国という話になる。それがDVDを作成し配布するより安く上がるのではないか。対象としては全国内を対象とした作り方になるのではないか。

【佐藤忠治会長】

頸城区の希望館に行ったがそこで前島密のパネル展が行われていた。写真などではなく、プロから絵を描いてもらう形で前島密の生涯を紹介してあった。我々は映像しか考えていなかったが、パネルにすればどこかに持ち込んだり、貸し出すことができる。上

越妙高駅などでパネルを展示し大潟区の魅力について知ってもらうのも一つの手ではないかと考えた。

【中嶋浩委員】

今なぜDVDなのかと前回の会議において確認し、そこに向かって進んでいくという回答であった。これまでの2本のDVDに勝るものでなければならない。全国に向かって発信できる内容のものでなければならないと考えている。各家庭に全て配布し各家庭が発信者となる自覚を持ってもらうためにも全戸配布する。そして地域の住民が参画しているということが大きいのではないかと考える。

【佐藤忠治会長】

発信の対象は全国とするということによろしいか。

【内藤恒委員】

対象も違うし幅広くしたほうがよい。発信のポイントをみると観光協会と関連するのではないか。そこでどのようにして観光協会と結びつけるか。観光協会の手先ではない。

【佐藤忠治会長】

それはまたグループで話を進める。全体の目途としてはいつぐらいまでとするか。

【内藤恒委員】

ある程度時間をかけたほうが良いのではないか。

【君波豊副会長】

映像化するとなれば1年は必要ではないか。大潟の四季をおさめるとすれば1年はかかる。

【内藤恒委員】

ハクガンなどは、今撮らないと帰ってしまう。

【君波豊副会長】

そういうのはマニアの人が映像を持っているのではないか。そういう人に声をかけるのも良い。平成30年12月を一つの目途とするのはどうか。

【石田浩二委員】

確認であるが、我々がDVDのための映像を撮影するのではなく、どこかに依頼するのであればそこが地域活動支援事業に名乗りを上げてとなると、とても間に合わないのではないか。起案はできるが、ものとして完成するのは平成31年の話になるのではな

いか。

【佐藤忠治会長】

先般の連絡会議でも、映像を撮るのは素人ではだめだ。プロに依頼し、協議しないと
いけないのではないかと、その声が聞かれた。グループ協議と並行し、プロと契約を結ば
いとできないかとの意見もいただいた。

【内藤恒委員】

季節によるものもある。季節ごとの移り変わりなどを詳細に考えなくてはいけないの
ではないか。

【朝日班長】

もう1点補足である。体操アリーナのスケジュールであるが、平成30年度に建設工
事に入り、平成31年12月に竣工の予定である。平成32年度に東京オリンピック・
パラリンピックの関係で合宿が行われる予定である。

【佐藤忠治会長】

グループで協議を行いそれをまとめて映像する業者に依頼することになる。まちづく
り大潟のマップづくりであれば、グループの協議でマップにこういう内容を入れてほし
いと要望していても良いのではないかと。完成はいつにするか、大まかな時期を決めて
いかないとなかなかやる気が出ないのではないかと。

【中嶋浩委員】

こういう協議の中で、強調する部分とそうでない部分が出てくると考えるが、今しか
撮れない写真もある。自分で撮らなければ誰かに依頼するということしておかなければ
ならない。旬のものがあるのではないかと。内容を検討し、校正については専門家の意見
を聞きながらということになるが、いいものがあれば撮影し残しておかなくてはならな
い。

【君波豊副会長】

連絡会議で話題となったのは、早くプロの人に接触しどういう構成で始めていく方法
がよいか我々も知識を得なくてはならない、ということである。グループ討議に入るの
と同時に制作会社との協議を同時進行していく必要があるのではないかと。「おおがた自主
映画をつくる会」というものがあるが、休眠状態であるため依頼してもすぐには動けな
いであろう。そういった意味で、専門知識を持った人に早くコンタクトをとったほうが

よい。

【金澤幸彦委員】

いずれにしても資金が必要である。

【君波豊副会長】

予算がいくらになるか確認しないとならない。

【金澤幸彦委員】

そうすると平成31年度予算の中での仕事となる。1年かけてのプロジェクトとなる。平成32年3月までの完成となる。今いくらハクガンが来ているからと言っても素人の写真となる。今年のハクガンはあきらめて、来年の冬のハクガンに期待してはどうか。どう考えても1年はかかる。

【中嶋浩委員】

専門家並みの写真である。

【君波豊副会長】

ハクガンに限定すればプロ級の人は大勢いる。四季のいろいろな景色等をどのように収集していくかということになる。

【金澤幸彦委員】

ただで撮れるものとはとってもらった方がよい。採用可否は別として。

【佐藤忠治会長】

連絡会議でも話が出たが、地域協議会の委員がプロジェクトを立ち上げて大潟区内の関心のある人が専門的なグループを作り、地域活動支援事業を活用する。来年度の地域活動支援事業に応募してもらおう。あるいは地域協議会として「地域を元気にするために必要な提案事業」として提案するのも考えなくてはいけない。

【金澤幸彦委員】

来年4月の新年度の始まりから、映像化してくれる人が動いてもらわなくてはならない。3月までに選定し、打合せをして行くという段取りで行かなくてはいけない。そうでなければ4月にすぐ動くというわけにはいかないのではないかと。

【君波豊副会長】

3グループの協議で早く方向性を決めていけば、その方向で専門家との協議を詰めて早くスタートできると思う。早くどういったところがやってくれるか探さないといけな

い。観光コンベンション協会へ問合せればわかるのではないかと。

【佐藤忠治会長】

初めての経験であるが、全体の大まかなスケジュールを確認する。

【金澤幸彦委員】

平成31年度ですべてのものを網羅して、平成32年度に完成するという事になるのではないかと。

【佐藤忠治会長】

ということは我々の任期が終わった頃になるのではないかと。

【熊木次長】

委員の任期は、平成32年4月である。

【金澤幸彦委員】

それを完成させて終わりということになる。

【佐藤忠治会長】

そういうことで良いかと。

【金澤幸彦委員】

平成30年3月までに基本構想を完成させて、平成31年3月までに完成させる。

【佐藤忠治会長】

体操アリーナの竣工は平成31年12月である。

【君波豊副会長】

体操アリーナもそれまでに完成図が出るのではないかと。各グループにおいて平成30年9月ぐらいまでに方向性を絞り込み、写真を撮り始めればよいのではないかと。

【金澤幸彦委員】

先延ばしはしたくないが、一世一代の大プロジェクトである。あせってつまらないものは作りたくない。

【佐藤忠治会長】

それでは今の案を基にして、12月14日に検討会を行う。基本構想は平成30年3月末までにグループで煮詰めていく。

【内藤恒委員】

全体のスケジュールを平成30年3月末までに決めなくてはならない。どこかのグル

ープに地域活動支援事業に提案してもらい、3年計画くらいで行わないとならないのではないか。

【朝日班長】

来年の3月ということは、あと3か月から4か月後である。それでは、前回提示したスケジュールと変わらない。それは現実的に厳しいという話をさせていただいた。金澤委員の発言通り平成31年度予算を充て、完成は平成32年3月を目途とするという案が一番現実的である。今の委員の任期が終わる直前に完成となる。今の段階で3月までにまとめるということは月1のペースでは非常に厳しい。そもそも予算が取れない。これから議論を進めていく中で、アリーナの建設の過程を見て平成32年度予算を充てるということでもよい。

【内藤恒委員】

年度をまたぐことになるが、1年の予算でできるのか。

【朝日委員】

そこは、またこれからの話し合いになる。

【佐藤忠治会長】

地域協議会には予算がない。

【朝日班長】

最初の話に戻るが、豪華なものを作成し全国に発信していくとなれば何百万という話になってくる。もっと安く仕上げるということになれば百万の中に収めるということにもなる。中嶋委員のいう通り全戸配布となれば、その分増えてくる。そういったことはこれから決めていけばよいのではないか。やはり事業期間をいつまでにということが大切ではないか。

【西田耕一委員】

協議しているうちに見積もりなどが出てきて、我々の考えが甘いなどということになるかもしれない。そうなれば地域活動支援事業ではだめだということになるかもしれない。その時はまた全員で考えればよいのではないか。

【佐藤忠治会長】

では、今の意見を事務局で整理していく。14日の検討会はグループ協議ということで良いか。

(一同了承)

【君波豊副会長】

地域活動支援事業の事例集がよい参考となる。例えば、三和区の事例で三和音頭のDVDや三和の学ぶ会で史跡マップを作成している。各委員は目を通しておいてほしい。

【佐藤忠治会長】

では、「大潟区の魅力発見・発信」についてはこれで終わる。

その他ということで君波副会長が大潟区新年祝賀会について説明する。

【君波豊副会長】

資料により説明。

毎年のことであるが、地域協議会委員の出席が少ないためできるだけ出席をお願いしたい。

【佐藤忠治会長】

地域協議会委員の視察研修について、希望はあるか。昨年は上越市創造行政研究所から来てもらって研修をした。視察研修の予算があるので希望はないか。無ければ次回でもよいので希望があれば言ってもらいたい。

次に、総合事務所から連絡である。

【鍵田所長】

頸北斎場の補正予算対応について報告する。12月市議会において補正予算を提出し、議決後、建物等の点検、診断を実施し年次で見込まれる修繕費等費用を算出し、長期的な修繕計画を作成する予定である。補正予算額は37万8千円である。今回の診断については火葬炉は対象となっていないが、火葬炉についても点検結果に基づいて、長期的な修繕計画を作成していく予定である。

【佐藤忠治会長】

他に委員からの連絡がなければ、事務局から次回の予定等について連絡である。

【熊木次長】

上越市新年祝賀会について資料により説明。

自主的審議事項「大潟区の魅力発見・発信」についての検討会を、12月14日(木)午後6時30分から、第8回協議会は12月21日(木)午後6時30分からとしたい。

(一同了承)

【佐藤忠治会長】

他になければ終わりにする。

【君波豊副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。